

## 新型コロナウイルス感染症による 小学校休業等対応助成金【事業主向け】

新型コロナウイルス感染症で小学校等の臨時休業等により仕事を休まざるをえない労働者に対して、令和3年8月1日から令和4年6月30日までの期間に有給休暇(労働基準法上の年次有給休暇を除く)を取得させた事業主を支援する制度です。

事業主の皆様には、この助成金を活用して有給の休暇制度を設けていただき、年休の有無に関わらず利用できるようにすることで、保護者が希望に応じて休暇を取得できる環境を整えていただけるとお願いいたします。



詳しくは  
厚生労働省  
ホームページへ

厚生労働省ホームページ

### 問

小学校休業等対応助成金・支援金コールセンター  
☎0120-603-999  
受付時間：午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日含む)

茨城労働局雇用環境・均等室  
☎029-277-8294 FAX 029-224-6265

## 機械による農作業後は 泥を落としてから道路へ出しましょう



農作業機械(トラクター・コンバイン・田植機など)で作業を行った後は、機械に付いている泥を落としてから道路に出てください。

道路に泥が落ちていたり、スリップ事故・転倒事故などの原因になります。道路を走行中に泥が落ちた場合は、撤去してください。

### 問

市水田農業支援センター(市農政課内)  
☎44-0724 FAX 44-6010  
✉ nousei@city.shimotsuma.lg.jp

## 高齢者世帯のエアコン購入費を 助成します

熱中症予防や防寒対策のため、自宅にエアコンが1台もない高齢者のみの世帯に対し、エアコンの購入費用および設置費用の一部を助成します。

- ◆対象者 次の①～⑤全てに該当する世帯
- ①自宅にエアコンがない、または故障して1台も動かない。
  - ②市に住民登録があり、在宅で生活している。
  - ③令和4年度中に世帯員全員が65歳以上になる。
  - ④世帯員全員が市税を滞納していない。
  - ⑤世帯員全員が市民税非課税である。
- ※借家の場合は、エアコンの設置について家屋所有者の承諾が必要です

- ◆注意事項  
次に当てはまる場合は対象となりません。  
◇介護サービスの提供がある施設に入居している  
◇生活保護を受給している  
◇世帯分離の場合でも、65歳未満の方または市民税が課税されている方と同居している

- ◆対象品  
令和4年4月1日以降に設置した新品のエアコン  
※1世帯1台まで、購入先は市内の販売店に限ります

- ◆助成額  
購入・設置費用の半額(千円未満切捨て)  
※上限5万円

- ◆申請期限 令和5年3月31日(金)まで

- ◆申請方法  
申請書に必要書類(エアコンの購入日や購入場所のわかるもの、領収書など)を添えて、介護保険課に提出してください。  
※申請書は、窓口で配布しています

### 問

市介護保険課  
☎45-8123 FAX 30-0011

## 令和4年度国民健康保険 人間ドック健診費助成事業

- ◆対象者 健診日において30～74歳の国保加入者

- ◆条件 次の全てに該当する方  
◇申請日において国民健康保険税に滞納がない世帯に属している方  
◇市または医療機関で行う特定健康診査を受診しない方  
◇市脳検診補助金の交付を受けない方

- ◆助成額 2万円

- ◆申請期限 12月28日(水)まで  
※土・日曜日、祝日を除く  
※5月1日(日)～令和5年3月31日(金)の期間内に  
健診を受ける方が対象となります  
※健診日の2週間前までに申請ください  
(先着順ではありません)

- ◆健診までの流れ  
①市と契約予定の健診機関にて、日帰り人間ドック健診を予約する。  
②本人が国民健康保険証、特定健診受診券(該当者のみ)を持参して市保険年金課に来庁し、助成の申請を行う。  
③市から発行された助成券と国民健康保険証を持参し、健診を受ける。

- ◆契約予定健診機関

健診機関名	電話番号
平間病院 健診センター	0296-49-8010
筑波大学附属病院 つくば予防医学研究センター	029-853-4205
筑波メディカルセンター つくば総合健診センター	029-856-3500
筑波記念病院 つくばトータルヘルスプラザ	029-864-3588
筑波学園病院 健診センター	029-836-1983
茨城県西部メディカルセンター 健診センター	0296-24-9135
茨城西南医療センター病院 総合健診センター	0280-87-6635

※受診条件などの詳細は、健診機関にご確認ください  
※助成金の償還払いはできません。必ず事前に申請ください

※申請時には国民健康保険であったが、健診日には社会保険など別の健康保険に加入している場合、助成は受けられません。助成券を使って健診を受けた場合、助成金は返還となりますので、ご注意ください

### 問 申

市保険年金課 ☎45-8124 FAX 43-2933

## 「シルバーお助け隊」 ～簡単な家事をお手伝いします～

下妻地方広域シルバー人材センターでは、生活支援をはじめとした地域住民による支え合い事業「シルバーお助け隊」を実施しています。「シルバーお助け隊」は、シルバー人材センター会員の参加と協力によって行われる会員制の有償在宅福祉サービスです。日常生活の支援が必要となった高齢者に対しケアプランなどに基づき、自立した生活を継続できるよう支援します。  
お気軽にご相談ください。

- ◆サービス内容  
◇居室内、トイレ、卓上などの清掃  
◇ごみ出し(指定のごみ袋にまとめてあるものについて1回2袋まで)  
◇洗濯物の乾燥(物干し)  
◇日用品の買物(1店舗で購入できるもの)  
◆サービス提供時間 午前9時から午後4時まで  
◇利用回数および時間 1回当たり30分～1時間程度、原則週1回  
◇利用料金 30分または1回当たり100円  
◆「シルバーお助け隊」の担い手を募集しています  
◇対象者 支え合い活動に興味のある方(60歳以上)  
◇活動内容 清掃、ごみ捨て、洗濯物干し、電球の取り換えなどの簡単な家事  
※本事業に参加するには、シルバー人材センターの会員登録が必要になります

### 問

市介護保険課  
☎43-8338 FAX 30-0011

下妻地方広域シルバー人材センター  
☎44-3198 FAX 44-6897



## けいそう土製品の処分にご注意ください

国内で流通する一部のけいそう土製品(バスマットやコースターなど)において、アスベストが含有していたことが発覚し、現在、集積所へ排出しないようお願いしています。

けいそう土製品を処分する場合には、メーカー・販売店で回収を行っているか確認してください。

メーカー・販売店による回収ができない場合には、けいそう土製品をビニール袋に入れて密封し、市役所2階生活環境課窓口へお持ち込みください。

アスベストの含有が確認された製品については、各メーカーなどで回収しますので、生活環境課窓口でお受けすることはできません。

収集作業員の健康障害を予防するため、ごみ集積所には絶対に排出しないようお願いします。

### 問

市生活環境課 ☎43-8289 FAX 44-7833



## 軽自動車税(種別割)の減免

市では、身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳などをお持ちで一定の要件(※)を満たした場合、軽自動車税(種別割)を減免しています。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、郵送でも受付いたします。

◆減免の対象  
障害のある方本人または障害のある方と生計を一にしている方(ご家族)が所有する軽自動車税  
※障害者福祉タクシー利用料助成金を受けている方、高齢福祉タクシー利用料金助成を受けている方を除く

◆申請期限  
令和4年5月31日(火)まで ※期限厳守  
**郵送の場合は令和4年5月31日(火)までに必着**

◆提出するもの(郵送の場合は両面コピー)  
身体障害者手帳など(3月31日までに交付されたもの)、運転免許証(運転する方)、車検証・マイナンバーが確認できるもの(マイナンバーカードなど)・納税通知書(5月中旬に送付)

※一定の要件については、市税務課までお問い合わせください  
※減免できる車は、普通自動車または軽自動車(バイクも含む)のどちらか一台になります  
※普通自動車税の減免申請については、筑西県税事務所へお問い合わせください

### 問 申

〈軽自動車税の減免〉  
市税務課 ☎43-2294 FAX 44-9411

〈普通自動車税の減免〉  
筑西県税事務所 ☎24-9190 FAX 25-0650

〈障害者手帳などについて〉  
市福祉課 ☎43-8352 FAX 43-6750

## 都市計画変更のお知らせ

市では、都市計画マスタープランの一部改訂を行いました。内容については、市都市整備課で縦覧できます。

◆場所 下妻市本城町二丁目 22 番地  
下妻市建設部都市整備課

問 市都市整備課  
☎ 45-8128 FAX 43-2945

## 下妻母親クラブ入会イベント

下妻母親クラブは、地域の子どもたちの健全育成を目的として母親たちが企画・運営するクラブです。

育児中のママ同士の悩みを話し合っ、情報交換をすることで子育てのネットワークを広げてみませんか。

◆日 時 5月13日(金)  
午前10時30分～正午まで  
◆場 所 リフレこかい(多目的ホール・お庭)  
[大園木251-1]  
◆対 象 0歳から就園前の子どもとその保護者

※事前予約不要、保護者の方はマスク着用でのご参加をお願いします  
※活動で使用する施設の定員に限りがあるため加入状況によっては入会できない場合があります

◎下妻母親クラブ会員募集内容

①ゆりかごクラブ  
◇対 象 0ヶ月～1歳のお誕生月の乳幼児と母親  
◇活動日 月2～3回(木曜日または金曜日)  
◇場 所 リフレこかい(和室)・砂沼荘など  
◇時 間 午前10時30分～11時30分  
◇内 容 赤ちゃんとの室内遊び、誕生日会など  
◇会 費 親子1組 年会費1,200円  
(子供2人の場合は1,800円) ※保険代込

②ちょうちょうクラブ  
◇対 象 就園前の園児と母親  
◇活動日 月2～3回(木曜日または金曜日)  
◇場 所 リフレこかい(多目的ホール)・砂沼荘など  
◇時 間 午前10時30分～11時30分  
◇内 容 季節の行事や工作など  
◇会 費 親子1組 年会費1,200円  
(子供2人の場合は1,800円) ※保険代込

問 市子育て支援課  
☎45-8120 FAX 30-0011



下妻母親クラブ  
Instagram

## 市LINE公式アカウント『友達』募集中

市LINE公式アカウントです。市の情報を発信しています。ぜひご登録ください。



問 申 市秘書課 ☎43-2112 FAX 43-1960

## 参加者募集『脳活いきレクリエーション教室』 ～笑顔で楽しく、脳を活性化させましょう～

脳トレのひとつであるシナプソロジーを取り入れた体操を行います。脳の働きが良くなるだけでなく、気分すっきり、こころが晴れやかになります。

◆会場・日時  
◇千代川公民館コース 7月26日(火)スタート  
第4火曜日 午前10時～11時(10月は第1火曜日)  
◇豊加美市民センターコース 7月15日(金)スタート  
第3水曜日 午後2時～3時  
(10月・12月・1月は第4水曜日、2月は第2水曜日)  
◇働く婦人の家コース 7月28日(木)スタート  
第4木曜日 午前10時～11時30分  
(11月・2月は第3木曜日)

◆講師  
◇千代川公民館コース担当  
小柳 育子 先生(シナプソロジーインストラクター・健康運動指導士)  
◇豊加美市民センターコース担当  
高塚 和子 先生(シナプソロジーインストラクター・健康運動指導士)  
◇働く婦人の家コース担当  
小柳 育子 先生・高塚 和子 先生  
(シナプソロジーインストラクター・健康運動指導士)

◆対象 65歳以上の市民

◆募集定員  
◇千代川公民館コース 20人  
◇豊加美市民センターコース 20人  
◇働く婦人の家コース 15人  
※先着順

◆内容  
◇シナプソロジー(脳トレ体操・脳トレゲーム・指体操など、脳を活性化させるプログラム)  
◇筋力トレーニング  
◇歯科衛生士による口腔衛生のお話  
◇栄養士による食事のお話  
◇働く婦人の家コースでは、前期と後期で2回体力測定を行います。

◆準備 動きやすい服装と靴・飲み物・タオル・(働く婦人の家と豊加美市民センターは室内用シューズ)

◆費用 300円(保険料として)

◆申込期間  
5月10日(火)午前9時～6月30日(木)午後5時

◆申込方法  
介護保険課へ保険料を持参し、直接お申込みください。

問 申 市介護保険課  
☎43-8338 FAX 30-0011

## 『はつらつエクササイズ教室』参加者募集

◆内 容 ピラティス  
◆日 時 毎週木曜日[全8回]  
6月9日、16日、23日、30日  
7月7日、14日、21日、28日  
各日 午前10時～11時30分  
◆場 所 千代川体育館 武道場 [唐崎944]  
◆受講対象 市内在住・在勤の方  
◆募集人数 15人  
◆参加費 1人780円(保険料)  
◆持ち物 ヨガマット、室内履き、タオル、飲み物  
◆申込期間 5月10日(火)から5月23日(月)まで  
※定員になり次第締切

◆申込方法  
事前に電話にて仮予約のうえ、市役所生涯学習課(千代川庁舎2階)へ参加費を添えてお申込みください。  
※この事業はしもつま元気ポイント対象事業です

【参加する方へ】  
◇ヨガマットの貸し出しはありません  
◇参加の際はマスクを着用してお越しください  
◇新型コロナウイルスの影響により中止になる場合があります

問 申 市生涯学習課  
☎45-8997 FAX 43-3519



## 未就学児の保護者様へ ふるさと交流館リフレこかいで遊ぼう!

多目的ホール無料開放Dayを設けました。室内遊具をご用意し、お待ちしておりますので、ぜひこの機会にご利用ください。

◆開催日  
令和4年5月2日(月)、5日(木)、9日(月)、  
12日(木)、16日(月)、26日(木)、30日(月)

◆開催時間 午前9時～正午  
◆利用規則 原則、保護者1人につきお子さまは2人まで

※ご来場の際は、必ず保護者の方の同伴をお願いします。詳細は、お問い合わせください  
※当日はマスクの着用と入場時の検温にご協力ください  
※新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、中止となる場合があります

問 ふるさと交流館リフレこかい(休館日：水曜日)  
☎30-0070 FAX 48-6311

## ふるさと博物館 開館カレンダー/5月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 休館	3	4	5	6 休館	7
8	9 休館	10	11	12	13	14
15	16 休館	17	18	19	20	21
22	23 休館	24	25	26	27	28
29	30 休館	31				

※新型コロナウイルス感染症の影響により開館・利用状況が変更となる場合があります

### 問

ふるさと博物館 ☎44-7111 FAX 44-7115

## ふるさと博物館賞しギャラリー展覧会 「おりがみの世界～おり鶴への誘(いざな)い～」 「陶芸クラブ」「絵遊会」合同展 開催

◆「おりがみの世界～おり鶴への誘(いざな)い～」  
◇開催期間 5月17日(火)～22日(日)  
◇開館時間：午前9時～午後4時30分  
※最終日22日(日)は午後3時まで  
◇作品 折り紙作品(折り紙講師研修会)

◆「陶芸クラブ」「絵遊会」合同展  
◇開催期間 5月25日(水)～6月5日(日)  
◇開館時間：午前9時～午後4時30分  
※最終日5日(日)は午後3時まで  
◇作品 陶芸・絵画

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる場合があります

問 ふるさと博物館 ☎44-7111 FAX 44-7115



## 市立図書館 開館カレンダー/5月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 休館	3	4	5	6 休館	7
8	9 休館	10	11	12	13	14
15	16 休館	17	18	19	20	21
22	23 休館	24	25 休館	26	27	28
29	30 休館	31				

※5月3日(火)・4日(水)・5日(木)は、祝日のため  
午後5時で閉館  
※5月6日(金)は、臨時休館日  
※5月25日(水)は、館内整理日のため休館  
※新型コロナウイルス感染症の影響により開館・  
利用状況が変更となる場合があります

問 市立図書館 ☎43-8811 FAX 43-8855

## 「結婚相談会」開催

結婚を希望される方のあらゆるご相談にマリッジサ  
ポーターがお答えします。親御さんだけの参加も可能  
です。お気軽にご相談ください。

◆日時 5月15日(日) 午後1時～午後5時  
(受付 午後0時40分から)  
◆場所 常総市生涯学習センター  
[常総市水海道天満町4684]  
◆対象 独身成人男女およびその親族  
◆募集定員 先着10人程度  
◆相談費用・登録料 無料  
◆持ち物 身分証明書(運転免許証、保険証など)  
※情報交換用公開プロフィールカードの作  
成を希望される方は写真(L版)  
◆申込期間 5月2日(月)～5月11日(水)  
◆申込方法 電話受付 ※予約制・先着順

### 問 申

いばらきマリッジサポーター県西地域活動協議会  
090-8891-1893(塚越) 090-2234-6415(小林)  
48-3586(長屋) (電話受付時間：正午～午後7時)

## 5月14日～6月12日は市民清掃デー実施期間です

市民清掃デーは、例年“ごみゼロの日(5月30日)”にあわせ、直近の日曜日に実施していますが、新型コロナウ  
イルス感染症感染拡大防止の観点から、3密を避けるため、令和4年度は下記のとおり、一定の期間を設けての実  
施となります。  
実施の際には、マスクの着用や密集の回避などの感染防止対策の徹底をお願いします。

- ◆日時 5月14日(土)～6月12日(日)  
◎上記期間は目安です。自治区や企業の都合により実施日時を決定してください。積極的な取り組みをお願いします。
- ◆対象ごみ  
道路や広場などに散乱している「かん・びん・紙くず」などクリーンポート・きぬで処理できるごみ  
※店舗などから出た事業系ごみ、産業廃棄物は除く
- ◆ごみ袋の配布方法  
◇市民の方 自治区長を通じ、各世帯に指定ごみ袋を配布します。  
◇企業の方 市役所生活環境課までご連絡ください。
- ◆ごみの分別  
燃えるごみ(紙くすなど)、燃えないごみ(金属、ガラスなど)に分けてください。  
※かん・びん・ペットボトルは、最寄りの集積所の資源回収コンテナへ入れてください
- ◆ごみの収集  
収集したごみは、「ごみ収集カレンダー」の収集日にあわせ、地域の集積所に出してください。

問 市生活環境課 ☎43-8289 FAX 44-7833



## 「Eボート体験会」開催

「第31回花とふれあいまつり」において「Eボート体  
験会」を開催します。例年開催している「鬼怒川流域交  
流Eボート大会」は、新型コロナウイルス感染症の影  
響により、今回は体験会とします。

◆日時 5月15日(日)午前10時～午後3時  
※雨天・荒天中止  
◆場所 鬼怒フラワーライン(鬼怒川大形橋上流左岸)  
◆対象 小学生以上  
◆内容 大会用ゴムボートで手漕ぎまたは遊覧体験  
◆持参物 感染症対策としてマスク・手袋など

◎体験会は時間や人数を制限しながら開催します。  
発熱などの症状や体調に不安がある場合は、参加  
をご遠慮ください(当日検温あり)

※事前予約・申込み不要、参加無料  
※天候や新型コロナウイルス感染症の影響により中止  
となる場合があります

### 問

鬼怒川流域交流Eボート大会実行委員会事務局(市商  
工観光課内) ☎44-0732 FAX 44-6004



## ラジコンヘリによる小麦の空中防除実施

品質の良い麦を生産するため、ラジコンヘリコプ  
ターによる麦の農薬散布を実施します。ご理解ご協  
力ををお願いします。

◆実施期間 4月下旬～5月下旬  
◆散布実施日  
麦の生育などの状況により、散布実施日を決定します。  
実施日前日に防災無線によりお知らせします。  
◆散布時間 午前5時～正午  
◆散布場所 各地区小麦作付ほ場  
※住宅などの建物周辺や野菜畑周辺は散布しません  
◆散布概要  
◇使用農薬 ワークアップフロアブル  
◇農薬成分 メトコナゾール  
◇使用量 麦のほ場に10aあたり0.8ℓの割合で  
散布します  
◇対象作物 小麦  
◇適用病害名 赤かび病  
◇用途 殺菌剤  
※この薬剤は、人畜および魚類などに対する心配はあり  
ません

### 問

市農政課 ☎44-0724 FAX 44-6010

常総ひかり農業協同組合  
下妻地域営農経済センター 下妻米穀課  
☎43-1315 FAX 43-2852

常総ひかり農業協同組合  
下妻地域営農経済センター 下妻千代川米穀課  
☎44-3911 FAX 44-3950



## 「市営住宅入居者」募集

市営住宅の入居者を募集します。入居を希望する方は、市役所建設課までお申込みください。

### ◆募集期間

5月2日(月)～5月31日(火)

※受付時間 午前8時30分～11時30分  
午後1時～5時  
(土・日曜日、祝日を除く)

### ◆募集住宅の概要

名称	所在地	構造	規格	募集戸数
石堂	小島1161番1他	鉄筋コンクリート造 4階建てほか	3DK	2戸 D303 E102
新石堂	小島1102番	鉄筋コンクリート造 3階建て	2LDK	2戸 B102 (障害者向け) C301
今峰	下妻丙95番1	鉄筋コンクリート造 3階建て	2DK	1戸 B203

### ◆家賃

入居者の収入などにより、それぞれ異なります。詳しくは、市役所建設課にお問い合わせください。

### ◆敷金など

敷金は、家賃の3カ月分です。また、駐車場保証金として駐車場使用料の3カ月分が必要です。

### ◆入居者資格

下妻市営住宅管理条例で定める資格に該当する方

### ◆申込方法

所定の申込書に必要事項を記入、押印のうえ、市役所建設課(第二庁舎 2階)に持参してください。入居申し込みは、1世帯につき1カ所に限ります。

### ◆入居予定時期 令和4年7月下旬以降

### ◆その他

◇入居の際には、連帯保証人が必要となります。  
◇障害者向け住戸(新石堂住宅B102)は、身体障害者手帳保有者が優先になります。

**問 申** 市建設課 ☎45-8127 **FAX** 43-2945

## 5月および6月のマイナンバーカード(個人番号カード)の窓口交付日

マイナンバーカード(個人番号カード)を申請した方には、概ね1カ月程度で『個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書(はがき)』(以下、交付通知書)を封書(ピンク)にて送付しています。

マイナンバーカードの受け取りでは、木曜日の時間外および休日を希望する場合は、予約が必要です。インターネットまたは専用ダイヤル(☎45-8129)にて予約をしてから、受け取りをお願いします。

※交付および申請補助サービスの日程は、新型コロナウイルスの影響により、変更となる場合があります

### 5月のマイナンバーカード交付日カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
×	●	×	×	×	●	×
8	9	10	11	12	13	14
×	●	●	●	▲	●	×
15	16	17	18	19	20	21
★	●	●	●	▲	●	×
22	23	24	25	26	27	28
×	●	●	●	▲	●	■
29	30	31				
×	●	●				

### 6月のマイナンバーカード交付日カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			●	▲	●	×
5	6	7	8	9	10	11
★	●	●	●	▲	●	×
12	13	14	15	16	17	18
×	●	●	●	▲	●	■
19	20	21	22	23	24	25
×	●	●	●	▲	●	×
26	27	28	29	30		
×	●	●	●	●		

### 【交付時間】

●=平日日中 午前8時30分～午後5時15分

▲=平日時間外交付日(要予約)

上記に加え、午後5時20分～7時

■=休日交付日(要予約)

午前9時～正午、午後1時20分～5時

★=休日交付日(要予約)・申請補助サービス

午前9時～正午、午後1時20分～5時

※カード申請補助サービスは午前9時から11時30分

まで実施します

×=カード交付・申請補助サービスは行いません

**問 申** 市市民課 ☎43-8196 **FAX** 43-2933

## 「クリーンポート・きぬ」ダイオキシン類測定結果

令和3年度に実施しました測定結果について報告します。

### ◆排ガス(煙突中間部)

国の排出基準およびクリーンポート・きぬの独自管理目標値を下回る測定結果となりました。

◇1号炉(令和3年11月24日測定)

分析結果: 0.069ng-TEQ/m<sup>3</sup> N

◇2号炉(令和3年12月7日測定)

分析結果: 0.054ng-TEQ/m<sup>3</sup> N

※ダイオキシン類対策特別措置法、廃棄物処理法における国の排出基準1.0 ng-TEQ/m<sup>3</sup> N

※クリーンポート・きぬの独自管理目標値

0.5 ng-TEQ/m<sup>3</sup> N

### ◆焼却灰、ばいじんなど

国の処理基準を下回る測定結果となりました。

◇焼却灰(令和3年12月7日測定)

分析結果: 0.0021ng-TEQ/g

◇ばいじんなど(令和3年11月24日測定)

分析結果: 0.61ng-TEQ/g

※焼却灰、ばいじんなどの国の処理基準3.0 ng-TEQ/g

### 【用語の解説】

◇ばいじん(煤塵)

物が燃えた際に発生する「すす」や微細な物質

◇ng(ナノグラム)

・ナノは10億分の1の単位

・ngは10億分の1グラム

◇TEQ(Toxic Equivalents)

ダイオキシン類の濃度(毒性の強さ)を表示する際に、異性体ごとの毒性強度と存在量を考慮して算出した濃度であることを明示するための記号

◇m<sup>3</sup>N(m<sup>3</sup>Normal)

圧力1気圧、温度0℃の状態における気圧の体積をm<sup>3</sup>で表した単位

**問** 下妻地方広域事務組合「クリーンポート・きぬ」  
☎43-8822 **FAX** 43-8825

## “みんなの研ぎやさん、巡回活動

ボランティアサークル「みんなの研ぎやさん」が、ご家庭でお使いの包丁を研磨して切れ味抜群の包丁に蘇らせてます。切れる包丁で楽しくお料理をしましょう。

◆日 時 5月13日(金)午前9時30分～11時

◆会 場 千代川公民館【鬼怒230】

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止になる可能性があります

◎みんなの研ぎやさん会員募集中

ボランティア活動に興味のある方は、活動日にお気軽にお越しください。

### 問

下妻市ボランティアセンター(下妻市社会福祉協議会)  
☎44-0142 **FAX** 44-0559

## 『下妻市地域支え合い』活動団体募集

介護保険補助事業「下妻市地域支え合い」活動団体を募集します。次の項目に該当する団体は、ぜひご申請ください。

### ◆対象となる団体

65歳以上の高齢者を対象として介護予防活動または生活支援サービスを実施する地域の団体で、次の条件が全て該当するもの(営利・政治・宗教活動団体などは除く)

◇活動拠点が市内にある団体

◇5人以上のスタッフで構成されている団体

◇年度内に行う介護予防活動の回数が10回以上または生活支援サービスの提供回数が30回以上である団体

◇同一の会計年度内に、国・県・市または社会福祉協議会から補助金などの交付を受けていない団体(二重での補助は認められません)

### ◆対象となる活動

「介護予防活動」、「生活支援サービスの提供」

◇介護予防活動(1回の活動時間が1時間30分を超え、参加者が5人以上で実施する)

・居場所づくり活動やサロンの開催

・体操、音楽、料理などの教室の開催

・子ども、障害者または地域住民との交流会の開催

介護予防活動の年間実施回数	交付上限額
10回～20回	5万円
21回～40回	10万円
41回～60回	20万円
61回以上	30万円

### ◇生活支援サービス

・家屋内外の清掃や洗濯などの家事支援

・送迎や付き添いなどの移動支援

生活支援サービスの年間提供回数	交付上限額
30回～60回	5万円
61回～120回	10万円
121回～180回	20万円
181回以上	30万円

### ◆補助金交付上限額

補助金の交付上限額は、対象活動にかかった(かかる)費用や年間活動回数により異なります。

### ◆申請

◇期 間 5月6日(金)～5月31日(火)

午前8時30分～午後5時15分

◇場 所 市役所第二庁舎 2階 介護保険課

◇対 象 対象団体に該当する団体

◇要 件 令和4年度中に補助対象の事業を実施すること

**問 申** 市介護保険課 ☎43-8338 **FAX** 30-0011